広島安芸商工会　会報

2023.3-4月
139号

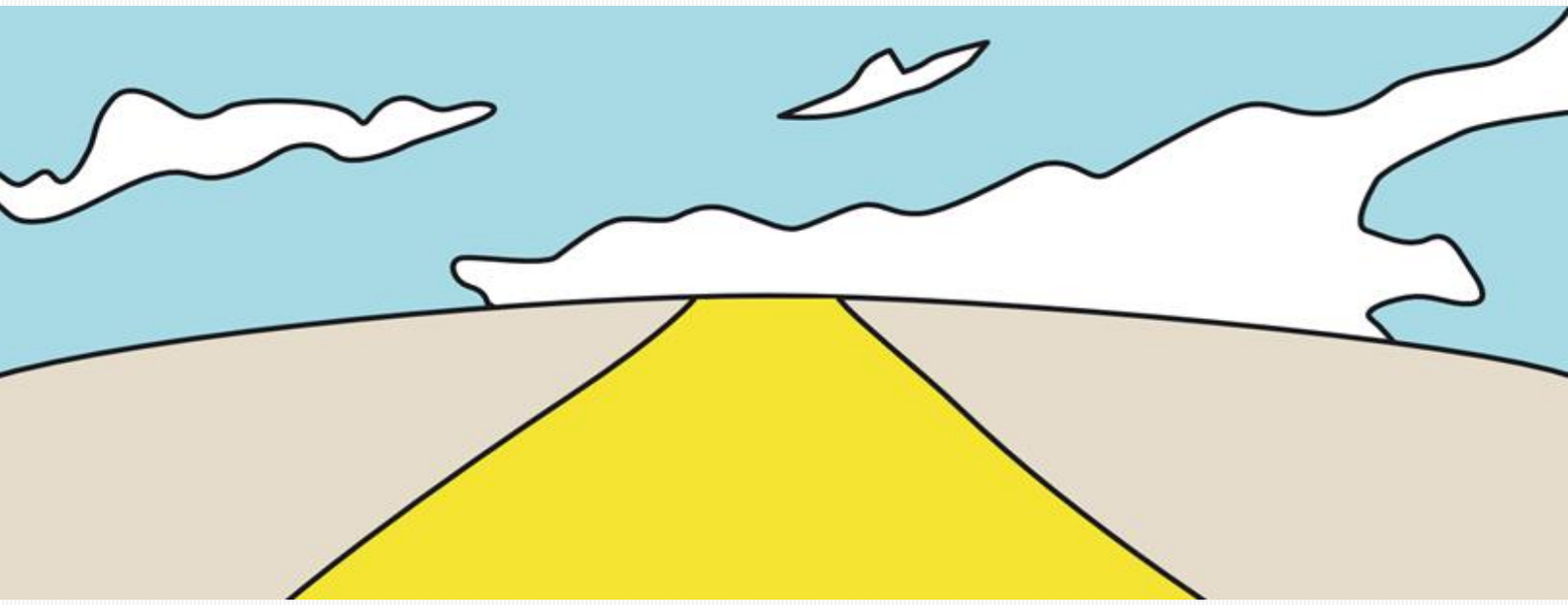

＜今後の制度改正等について＞

■中小企業の割増賃金率の引き上げ

働き方改革関連法の施行により、令和5年4月1日から、中小企業（小規模事業者を含む）を対象に、月60時間を超える時間外労働に対する割増賃金率が25％から50％以上に引き上げられます。

■インボイスの特例・・・免税税事業者がインボイス登録した場合

令和5年度税制改正では、免税事業者からインボイス登録した事業者に対して、令和5年10月1日から令和8年9月30日を含む課税期間において、「売上税額の2割」を消費税納税額とすることができる特例が予定されています。

■電子帳簿保存法の要件緩和

令和5年度税制改正では、売上が5,000万円以下の事業者について、電子取引の出力書面を「取引年月日」「その他の日付」「取引先ごと」に整理して保存して税務調査で必要な書類の提出に応じられる状態であれば、検索要件が不要になります。（相当の理由がある場合とされています。この場合でも電子取引の電子データ保存は必要です。）

専門家による個別相談【会員限定・相談無料】

● 完全予約制：お申込みは各支所へ

経営相談や事業計画策定、補助金申請などのご相談にご利用ください。

■補助金・支援金の申請相談(10:00～17:00)　持続化、事業再構築、ものづくり等の補助金、支援金の申請　など
【日にち】毎週　月、水、金　　【場所】広島安芸商工会　本所（海田）

■経営に関する個別相談会(9:00～17:00)　　中小企業診断士　渡貫 久
【日にち・場所】本所（海田）：3月13日（月）4月10日（月）　坂支所：3月23日（木）4月27日（木）

■弁護士による法律なんでも相談会(13:30～17:15)
【場所・日にち】本所（海田）：3月23日（木）　　藤岡 達麻 弁護士

❶コロナ関連支援制度一覧・・・ご相談は 広島安芸商工会 各支所 へ

	支援制度	要件等
休業手当等をもらう	**雇用調整助成金** **緊急雇用安定助成金** **R4.12月以降について** ・地域特例、業況特例は終了しました。 ・「特に業況が厳しい事業主」の支給率が9/10に引き下げられました。 雇用調整助成金の申請について動画でチェック!!（広島労働局） ⇒	**雇用調整助成金は令和4年12月以降は通常制度となっています。** ただし、令和2年1月24日から令和4年11月30日までの間の休業等について、雇用調整助成金のコロナ特例を利用した事業所については、一定の経過措置の対象となります。 【要件】生産指標が最近3か月平均で過去3年のいずれか同期比30%以上減少 【助成額】平均賃金×支給率×休業日数（上限9,000円/日） 【支給率】中小企業　9/10 詳しくは広島労働局コールセンターにお問い合わせください。 広島労働局コールセンター **0120-60-3999**　【時間】9:00～21:00（土日祝OK） コロナ特例経過措置
融資を受ける	**コロナマル経【日本公庫】** 【融資限度額】 通常枠＋特別枠1,000万円	【要件】最近1ヵ月間の売上が前3年のいずれかの同月比5%以上減 過去6ヵ月の平均売上が前3年のいずれかの同期比5%以上減　など 【利率】1.18%（当初3年間は左記から**△0.9%**利下げ） 【据置期間】運転資金：5年以内　設備資金：5年以内 融資期間が 10年→**20年** に、据え置き期間が 3年→**5年** に延長されました。 『マル経』は、商工会会員の小規模事業者が**「無担保・無保証」**で利用できる融資制度です。 コロナ要件に該当しない場合、通常の条件（利下げなし）でご利用可能です。（要審査）
	コロナ特別貸付【日本公庫】 【融資期間】運転20年　設備20年 【据置期間】5年以内 【利率】（**当初3年間は以下から△0.9%**） 国民事業 1.30%～ 注意：利率は条件により異なります。	【融資限度額】 中小事業 6億円　国民事業 8,000万円 【利下げ限度】 中小事業 3億円　国民事業 6,000万円 【要件】・最近1ヵ月等の売上が前3年のいずれかの同月比5%以上減 ・過去6ヵ月の平均売上が前3年のいずれかの同期比5%以上減　など コロナマル経、コロナ特別貸付は**令和5年3月末で終了予定**です。日本公庫の融資に関するご相談は各支所へ。 ※「特別利子補給制度」は9月末で終了しました。 ※マル経、コロナ特別貸付の金利は1月に比べて0.12%低くなっています。（令和5年2月1日現在）
	セーフティネット保証4号・5号 【申込先】民間金融機関	【要件】1カ月の売上高が前年同月比で4号が20%以上、5号が5%以上減少 【保証率】借入債務の4号は100%、5号は80% **令和5年3月末で終了予定**です。一定の要件（売上減少▲15%以上等）を満たした中小企業者等が、金融機関による継続的な伴走支援を受けること等を条件に、信用保証料が0.2%になります。（通常は原則0.85%）
	【広島県】 **伴走支援型特別資金**　NEW 【融資限度額】1億円 【融資期間】10年以内（据置5年以内） 【利率】3年 0.8% ～ 10年 1.2% 【信用保証料】① 0% ② 0 ～ 0.95% ご利用については取引のある金融機関にご相談ください。	下記要件のいずれかを満たし，金融機関による伴走支援と経営行動計画書の作成により経営改善に取り組む県内の中小企業等（個人事業主を含む） ① セーフティネット保証4号または5号に係る市町長の認定を受けた者 ② 売上減少要件または利益率減少要件を満たす者（前年同期比5%以上減少等） 【資金使途】運転・設備・借換（信用保証付き融資の借換に限る） 【取扱期間】令和5年1月19日から令和6年3月31日まで 詳しい条件等はこちら ⇒

コロナ禍のいま おすすめのＷＥＢセミナー［600タイトル］

PICK UP!

3月・4月のおすすめ!!

・経営のヒント
・話題の情報
・補助金　など

■経営者・管理者が成果を出すための12の原理原則（2）　～変化への対応が価値を生む～

数多くの研修を手掛ける講師。研修後に「成果を出せる人」と「成果を出せない人」がいます。その違いは、研修で学ぶスキル以外の部分、物事や状況に対する認識と対応の仕方という原理原則にありました。全12回でその原理原則をお伝えします。第2回は「変化への対応が価値を生む」です。（7分）

【講師】片貝竜也　企業研修で階層別研修からロジカルシンキング、リーダーシップ研修など幅広く実施

■社労士が100年企業研究から語る事業承継

世界の100年企業の半分以上が日本企業だと言われています。それだけ事業承継を成功させ続けている会社が日本にあります。本セミナーでは様々な100年企業取材から見えてきた、事業承継のポイントをお伝えします。（31分）

【講師】八木香苗　特定社会保険労務士　キャリアコンサルタント　100年就業規則の作成をライフワークとしている

■会社を護れ！ 様々な労働問題にズバリお答えします【2.残業代について】

労働問題（解雇、残業、セクハラ・パワハラなどのハラスメント）の企業側の弁護を担当する講師（モンスター社員対策のエキスパート）。よく質問される内容に3回シリーズでお答えします。第2回は「労働時間の管理」「残業代の請求」「時間外労働」など、労働時間や残業代についての対応事例です。（12分）

【講師】米澤章吾　弁護士／企業法務としては顧問業務、労働事件を中心に携わる

■インボイス制度の概要と実務対応　電子帳簿保存法の改正ポイント

今年10月から導入されるインボイス制度。いつまでに何をすればいいのか、疑問をお持ちの方がまだ多いのではないでしょうか。失敗しないためのインボイス制度対応のポイントと電子帳簿保存法改正の情報をお伝えします。（105分）

【講師】塩野貴之　税理士／社外参謀／キャッシュフローコーチR

＜ご利用方法＞　当会ホームページからWEBセミナーにアクセスして ID・パスワードを入力して下さい。

ID：***　パスワード：***

【お願い】会員専用サービスのため、外部へのID・パスワードのご提供はお控えください。

＜確定申告の申告期限　所得税は3月15日まで＞

令和4年分の確定申告のご相談はお早めにお願いいたします。

【商工会の相談受付期間】　令和5年2月1日（水）～3月6日（月）

【税務署への申告期限】　所得税：3月15日（水）　消費税：3月31日（金）

＜インボイス制度特設サイトの動画で制度理解を深めましょう＞

国税庁のインボイス制度特設サイトに、制度を説明した動画が公開されています。インボイス制度について、これから詳しく知りたい方や理解を深めたい方におススメです。

①まずはこの動画をチェック　・・・【動画14】課税事業者向け　【動画15】免税事業者向け

②詳しく知るためにチェック　・・・【動画10～13】インボイスの概要

インボイス制度
特設サイト

小規模事業者持続化補助金（一般型）

小規模事業者持続化補助金は、小規模事業者が経営計画を作成して取り組む「販路開拓等」を支援する補助金です。令和5年度については、免税事業者からインボイス発行事業に転換する事業者（インボイス転換事業者）を対象に、補助上限が上乗せされる予定です。（インボイス特例）

【第12回締切】　未定

公募開始後は広島県商工会連合会の持続化補助金ページをご確認ください（下段QRコード）

申請書作成のご相談は、遅くとも締切の1か月前までにお問い合わせください。

＜補助対象例＞販売促進、販路開拓等につながる取り組みが対象です。

・新たな製品の製造、新サービス提供に必要な機械導入
・店舗改装（商談スペース、ショールーム、商品レイアウト変更等）
・ホームページの開設、改修　・ネットショップ開設
・商談会、展示会等への出展　・新商品開発
・商品、サービスアピール看板の作成　など

申請類型		補助上限額	補助率
通常枠 基本要件を満たせば申請ができます。		50万円 ※	2/3 （賃金引上げ枠での赤字事業者は3/4へ引き上げると共に、加点による優先採択を実施）
特別枠	**賃金引上げ枠** 事業場内最低賃金を地域別最低賃金より＋30円以上（既に達成している場合は、現在支給している、事業場内最低賃金より＋30円以上）とした事業者	200万円 ※	
	卒業枠 常時使用する従業員を増やし、小規模事業者の従業員数を超えて規模を拡大する事業者		
	後継者支援枠 アトツギ甲子園のファイナリストになった事業者		
	創業枠 「特定創業支援等事業」による支援を過去3か年の間に受け、かつ、過去3か年の間に開業した事業者（当会の週末創業塾終了者など）		

※インボイス特例では、いずれも補助上限額が50万円上乗せされます。

＜ご注意ください＞
ウェブサイト関連費（ホームページ、EC、ウェブ広告など）は、補助金額の4分の1が上限です。
また、ウェブサイト関連費のみの申請はできません。

採択には、自社の強みを活かし、投資に見合った売上が期待できる計画を具体的にした申請書を作成する必要があります。くわしくは各支所までご相談ください。

広島県商工会連合会
持続化補助金ページ

【申請準備】計画書作成のポイントを動画で確認してみましょう。

小規模事業者持続化補助金申請のポイントが、YouTube「中小機構公式チャンネル」で確認できます。

＜確認方法＞
中小機構公式チャンネル内の「🔍検索」から「持続化補助金」で検索してください。
「小規模事業者持続化補助金　HP/EC申請書作成のポイント3つ（概要編・詳細編1～3）」がおススメです。 採択に向けて、またより成果をあげる事業実施に向けて押さえておきたいポイントが分かりやすく説明されています。

中小機構
公式チャンネル

事業再構築補助金

事業再構築補助金は、コロナ禍において従来事業の継続が難しくなった中小企業等が、新分野展開、業態転換、事業・業種転換、事業再編又はこれらの取組を通じた規模の拡大等、思い切った事業再構築への挑戦を支援するものです。

【第9回公募締切】　令和5年3月24日(金)　以降も公募が行われる予定です。

必須申請要件	1. **2020年4月以降の連続する6か月間のうち、任意の3か月の合計売上高**が、コロナ以前(2019年又は2020年1月～3月)の同3か月の合計売上高と比較して**10%以上減少**していること等。 ※上記を満たさない場合の別要件もあります。くわしくは事業再構築補助金サイトをご確認ください。
	2. 事業計画を認定経営革新等支援機関や金融機関と策定し、一体となって事業再構築に取り組む。
	3. 補助事業終了後3～5年で付加価値額の年率平均3.0%(一部5.0%)以上増加、従業員一人当たり付加価値額の年率平均3.0%(一部5.0%)以上増加の達成。

＜申請類型・補助金額・補助率＞

申請類型・申請要件	補助金額（※1）	補助率
最低賃金枠 必須申請要件 ＋ 賃金要件、売上減少要件あり	従業員数　補助金額 5人以下　:100万円～500万円 6～20人 :100万円～1,000万円 21人以上 :100万円～1,500万円	中小3/4 中堅2/3
回復・再生応援枠 必須申請要件 ＋ 売上30%減(期間あり) or 中小企業活性化協議会等から支援を受け再生計画等を策定していること		
原油価格・物価高騰等緊急対策枠(緊急対策枠) 原油価格物価高騰等の、予期せぬ経済環境の変化の影響を受けている事業者に対する支援	従業員数　補助上限額 5人以下　:1,000万円 6～20人　:2,000万円 21～50人 :3,000万円 51人以上　:4,000万円	中小3/4 中堅2/3
通常枠 (必須申請要件を満たしていること)	従業員数　補助金額 20人以下　:100万円～2,000万円 21～50人　:100万円～4,000万円 51～100人 :100万円～6,000万円 101人以上　:100万円～8,000万円	中小2/3 中堅1/2 (※)
大規模賃金引上枠（従業員数101人以上対象。賃上げ要件あり）	1億円	
グリーン成長枠　売上高10%減少要件なし。 (グリーン成長戦略「実行計画」14分野の課題解決に該当し、2年以上の研究開発・技術開発又は従業員の一定割合以上の人材育成を行う　ほか)	中小1億円 中堅1.5億円	中小1/2 中堅1/3

(※) 6,000万円超は1/2(中小のみ)、4,000万円超は1/3(中堅のみ)

ものづくり・商業・サービス補助金

新製品・サービス・生産プロセスの改善に必要な設備投資等を支援する補助金です。採択には「経営革新計画」「事業継続力強化計画」「デジタル技術活用・ＤＸ推進」「賃上げの取組み」等の加点取得がポイントです。

【14次公募締切】　令和5年4月19日(水)

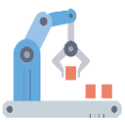

申請類型	補助上限額（従業員規模により異なる）	補助率
通常枠	750万円、1,000万円、1,250万円	中小1/2　小規模2/3
回復型賃上げ・雇用拡大枠		2/3
デジタル枠		
グリーン枠	エントリー750万円～アドバンス4,000万円	
グローバル市場開拓枠	3,000万円(下限を100万円に引き下げ)	中小1/2　小規模2/3

ものづくり補助金
グッドプラクティス

IT導入補助金は2月16日でいったん終了しました。令和5年度についても公募が予定されています。

販路開拓事業　東京広島県人会へ参加

広島県にゆかりのある方が集う東京広島県人会が1月23日に渋谷区のセルリアンタワー東急ホテルで開催され、会員事業所の商品PRのため事務局2名で参加しました。

広島安芸商工会の出展の様子

当会から、ホルモンせんじ揚げ（植田商店）、牡蠣のバーニャカウダ（折出海産）の商品を首都圏在住の広島県出身参加者へPRしました。

商談も数社行い、商品の取り扱いなどの交渉のほか、通信販売やTAUでの購入へ誘導しました。

会場では岸田総理大臣が挨拶され、広島東洋カープの新井新監督やOBの山本浩二氏や小早川毅彦氏、サンフレッチェ広島OBの森崎兄弟などスポーツ選手も挨拶されるなど、とても盛り上がりました。

販路開拓支援事業　ビジネスフェア中四国出展

ビジネスフェア中四国2023が2月1日から2日にかけて広島産業会館で開催され、当会からは、魚食堂たわら（広島めし三昧）、海田さつまの素（ごま鯛みそ）の出展を行いました。

会場には、2日間で約1,500名のバイヤーや一般客の来場があり、商談や商品説明など各社積極的にPRしました。今後は商談した首都圏や近隣地域23社のバイヤーに対して商品取り扱いの交渉を継続していく予定です。

また来年度の出展に向けて支援する事業者を募集する予定ですので、ご興味のある事業者は広島安芸商工会にご相談ください。

上：広島安芸商工会の出展ブース　　下：会場の様子

キッズ起業家育成塾　3年ぶりに開催【坂支所事業】

キッズ起業家育成塾は、未来の起業家を育成すること等を目的として、坂町の小学5.6年生の希望者が商売を学ぶ講座で、今回で27回目の開催です。

2月18日に開講し、3月4日、11日と計3回の受講を経て、3月19日（日）に坂町ようようまつり会場で販売体験を行います。ようようまつり会場にお越しの際は、キッズ起業家育成塾の出店ブースにぜひお立ち寄りください。

受講の様子

女性部

坂町災害伝承ホールと福山城　視察研修

小屋浦公園に設置されている坂町水害碑

令和5年1月15日（日）に、企画部会の事業として「坂町災害伝承ホール」と「福山城」を視察、当日は女性部員16名が参加しました。

「坂町災害伝承ホール」では、平成30年7月豪雨災害を風化させないための取組みや、パネル展示や映像を通して災害の実態を知ることで、災害や災害時への備え、避難行動について学びました。

午後からは築城400年を迎えた福山城を視察、とても有意義な研修となりました。

西村経済産業大臣らと中小企業関係団体との懇談会
森会長らが小規模事業者の支援強化に関して要望

懇談会の様子はこちら ⇒

令和4年12月23日、全国商工会連合会は、日本商工会議所、全国中小企業団体中央会、全国商店街振興組合連合会とともに、「西村経済産業大臣と中小企業関係団体との懇談会」を開催しました。全国連からは森会長、轡田副会長、藤村副会長、後藤常務理事が出席しました。

席上、森会長からは、小規模事業者の支援体制の強化の観点から、伴走型で支援を行う人員の継続的な増員、商工会等が入居する支援施設の整備に係る国の助成支援、地域経済を活性化させる消費喚起策の実施等を要望しました。 また、轡田副会長からは、エネルギー高騰に対する支援の強化、藤村副会長からは、創業・事業承継支援策の一層の拡充を要望しました。

要望を受けた西村大臣は、各団体から寄せられた要望それぞれに対しての対応を説明するとともに、必要に応じて他省庁との連携・調整も行う旨の発言もあるなど、明るい2023年に向けた有意義な懇談の機会となりました。

経済産業大臣に対する要望内容

- 伴走型で支援を行う人員の継続的な増員
- 商工会などが入居する支援施設の整備に係る国の助成支援
- 地域経済を活性化させる消費喚起策の実施
- エネルギー高騰に対する支援の強化
- 創業・事業承継支援策の一層の拡充

■経済産業省側の出席者

西村康稔 経済産業大臣
中谷真一 経済産業副大臣　太田房江 経済産業副大臣
長峯誠 経済産業大臣政務官　里見隆治 経済産業大臣政務官
ほか、経済産業省、中小企業庁幹部

加藤厚生労働大臣が来会
賃上げ実現などに向けた施策周知に関する要請を受ける

加藤厚生労働大臣は、令和4年12月19日、全国商工会連合会に来会し、森義久会長と面談。賃上げなどの実現に向けた施策の周知依頼があり、それを受けた森会長と意見交換を行いました。

政府は、「物価上昇に負けない継続的な賃上げを協力に促進する」とともに、「賃上げと労働移動の円滑化、人への投資という3つの課題の一体的改革を進め、賃上げが高いスキルの人材を惹きつけ、企業の生産性を向上させ、さらなる賃上げを生むという好循環を動かしていくことで、『構造的な賃上げ』の実現を目指す」との内容を盛り込んだ「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」を2022年10月28日に閣議決定しています。これらの取り組みを支える各種支援施策の周知や活性に向けた働きかけについて、加藤大臣より直接、森会長が協力要請を受けました。

それを受けて、森会長からはコロナ禍や物価高騰といった極めて厳しい環境におかれている中小・小規模事業者の実態を踏まえ、以下のような要望を伝えました。

経済産業大臣に対する要望内容

- 事業者への負担がますます大きくなっている最低賃金の適正な運用
- 税・社会保険制度上、パート従業員が就業調整を行う実態の改善
- 経済の好循環を生み出す経済対策の早期かつ着実な実行

＜厚生労働省支援施策の一例＞

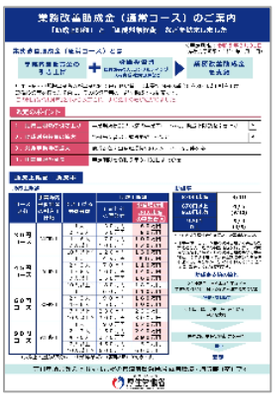

－厚生労働省－
施策リーフレット集 ⇒

月刊SHOKOKAI 2023.2月号
広島県商工会連合会ホームページ より

❶ 今後の主な行事予定

行事(開始時間)	日にち	場所
理事会(13:30)	3月下旬	サンピア・アキ
金融審議会(13:30)	3月15日(水)・4月12日(水)	広島安芸商工会(本所)
青年部定例会(19:30)	3月16日(木)・4月20日(木)	広島安芸商工会(本所)
中小企業診断士　個別相談会(9:00)	①3月13日(月)・4月10日(月) ②3月23日(木) ・4月27日(木)	①広島安芸商工会(本所) ②広島安芸商工会(坂支所)
キッズ起業家育成塾	2月18日(土)・3月4日(土)・3月11日(土)	広島文化学園大学坂キャンパス　他
法律相なんでも談会(13:30)	3月23日(木)	広島安芸商工会(本所)

『坂町ようようまつり』3年ぶりに開催

日時　令和5年3月19日(日)　　9:00 ～ 15:00

場所　パルティ・フジ坂(メイン会場)　　内容:ステージイベント、飲食・物販ブース　など

保険契約の見直しはお済ですか？

火災保険の見直しで経費削減しましょう!!

昨年10月から火災保険料が10%程度上がっています。長期契約の場合、保険料が約2倍になったケースも報告されていますので注視してください。

＜火災共済への切り替えも選択肢に＞

当会のご紹介する「火災共済」は値上げしていません。保険の再検討でコスト削減が期待できます。必要な補償内容になっているか、メリハリをつけて保険をかけるなど、今こそ見直しをしましょう。

⇒ 見積り依頼は商工会各支所にご連絡ください。

早めの準備がポイントです

事業承継の進め方がわかるコンテンツ

中小企業庁ページ「事業承継を実施する」で、親族内承継、従業員承継、M＆Aの各ステップと支援策について紹介しています。また、「事業承継フォーラム特設サイト」には動画コンテンツもあり、事業承継をお考えの方からこれから考える方にも役立ちます。

⇐ 中小企業庁 事業承継を実施する

事業承継フォーラム 特設サイト ⇒

G７広島サミットを応援する取組と協賛を募集！

広島サミット県民会議では、Ｇ７広島サミットを応援する取組や、県民会議事業などへの協賛を募集しています。

応募方法など、詳しくは「広島サミット県民会議」のホームページをご覧ください。

応募期限 令和5年3月31日(金)

広島サミット県民会議事務局
事業推進課

☎082-225-8189
✉ jigyo@hiroshima-summit2023.jp

HIROSHIMA SUMMIT

AirWORK 採用管理

採用ホームページを10分で作成。求人掲載から採用管理まで0円でカンタンに求人募集できる採用管理サービス　　協力：(株)リクルート

広島安芸商工会　TEL:822-3728　FAX:822-0924

船越支所　TEL 823-2754　FAX 823-2793
海田支所　TEL 822-3728　FAX 822-0924
坂支所　TEL 885-1200　FAX 884-2331
e-mail hiroshima-aki@hint.or.jp　URL https://hiroshima-aki.net/

あなたに、とことん。

広島安芸商工会HP